



地政第 1664 号

令和 7 年 (2025 年) 7 月 30 日

小田原市市民活動推進委員会委員長 様

小田原市長 加藤憲一



市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について (諮問)

小田原市市民活動推進条例(平成 15 年小田原市条例第 1 号)第 13 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

- 1 諮問事項 市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について
- 2 諮問理由 本市では、第 7 次小田原市総合計画に掲げる将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を目指し、市民が主体的に参画する市民自治を推進するとともに、さまざまな分野に広がる地域活動・市民活動を支援し、その活動に関わる担い手の育成に取り組み、それらの活動が地域生活の維持向上や課題解決につながる、市民力を生かしたまちづくりを進めたいと考えております。

そのためには、第 11 期市民活動推進委員会答申において求められたように、市民活動の活動支援に向け、補助金制度の周知徹底やこれまでの補助金制度と比べ申請や報告等が簡易的な補助の仕組み等、市民活動の基盤を広げていくような検討が必要です。

また、市民活動の中間支援施設であるおだわら市民交流センター UMECO においては、引き続き協働促進の取り組みを強化し、市民活動をより地域につなげるとともに、市民活動団体のニーズに基づいた事業展開を行っていくことが重要であると考えます。

そこで、市民活動がさらに活性化し地域につながるよう、本市及びおだわら市民交流センター UMECO における、市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について、意見を求めるものです。

(市民部地域政策課市民活動推進係)